

猿渡 盛章著

神代俚談

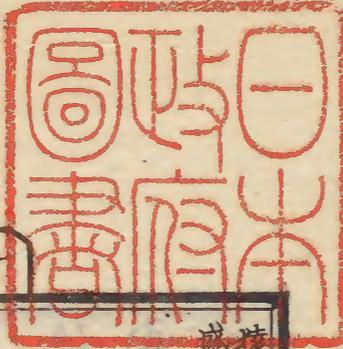
下

				和
			二	書
		一	七	門
	四	八	八	
三	三	函	號	類
冊	架			

庫 文 閣 内			
			和
		二	書
		七	
		七	
四	三	八	
函	冊	號	類
一	二		
架			

内 閣 文 庫			
番 號	和	2778	
冊 數		3	(3)
函 號		143	419





段八十

孫 渡 盛 著 神代俚談下卷

孫 渡 盛 愛 校訂
門人 高木正年

豊葦原の中國を平定しあふは評議乃
る并天稚彦高皇産靈祚の由矢は尚て
死る事

茲は天國にてハ天照大神祚乃救を以て喪あ
らば水穂國ハ日之由子正哉吾勝勝速日天忍
穂耳今乃知しめは屬き由國なりと由定めは
由ては由装をとくはて天くざらしめあふか

神代俚談

下卷

從

因

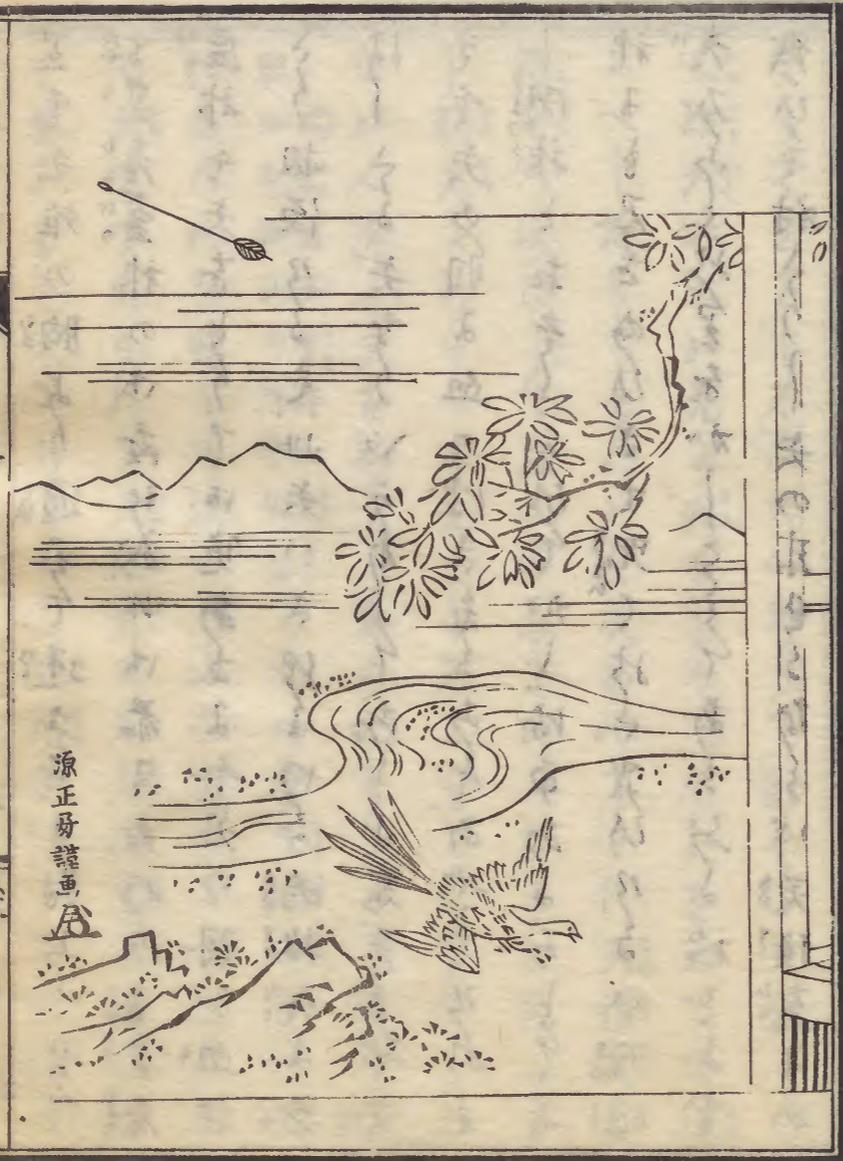
在

ふちうをほ西を中上ざりなむはあ〜びそ子武
三徳を大人を命と毛の大背天の鳥命大に備三徳
神命と毛天命と毛神命と毛くさ〜き〜けるよ此神を其
父徳日命命と毛志さ〜ひてけ國よと〜侍をてま〜
は〜〜里あ中上ゆり記言皇産靈神ま〜法神
を石集らさ〜終よ葦原の中必〜きち〜あり〜
天種日命命と毛及び三徳之大人父子とをよ久〜〜
西中上よ〜ゆ〜よ〜何ま此神をきけ願きと
向ををあひ〜きを法神とあ奉て天降國玉神の
子天稚彦ハ當今の壯士なりよ〜〜此神をき

を願〜と中上あ〜よ〜おいて天稚彦をぬ〜て天
之加久弓天之加久矢を天加古矢賜天加古矢りて
出多〜しめあふ志のるよ此天稚彦を忠誠の心
行〜大國玉神のむすめ下照比賣を天加古矢名ハ稚
神妻と〜てあ此ほよ〜ゆり位之好よくハ王
是此國を領をむと思ふ心ありて年を属ること
八年となりなむども法西中上天加古矢言皇産靈神
を久〜く法を〜里中上天加古矢言皇産靈神
てま〜諸神も同降ハ天稚彦をま〜久〜くを
祭儀をき〜げかさめて何まの神ををき〜て其



申
八
里
卷
五
從
園
藏



源正房謹画

神
作
但
談
下
卷
四
一
探
園
藏



皇を矢雉の胸より通^{とほ}るて送^つさるは射^やりて
 言^{こと}皇^み産^む靈^{たま}神^{かみ}の^{たま}産^む神^{かみ}成^{なり}は^た希^まは^たむ^り言^{こと}皇^み産^む
 靈^{たま}神^{かみ}を^た夫^をと^りて^は産^むある^は今^{いま}矢^やの^{たま}羽^は血^ち付^け
 けり^は扱^あ扱^ある^も此^こ夫^をハ^はさ^りけ^りや^つが^あ天^あ稚^ち彦^{ひこ}は^たを^た
 ほ^りる^も矢^やを^りい^やわ^りて^ある^も来^きる^もや^ま
 き^る矢^やの^{たま}羽^は血^ちの^{たま}け^り多^くあ^るあ^やし^られ^え
 一^い因^い神^{かみ}と^あき^るけ^りひ^てか^しは^るあ^るあ^とけ^り
 神^{かみ}も^あ足^あを^あひ^さて^呪て^ける^もひ^るハ^あ天^あ稚^ち
 彦^{ひこ}み^あく^は皇^みを^かし^るあ^る神^{かみ}い^はを^や
 残^{のこ}りて^射り^し矢^やの^{たま}け^りな^るハ^あ天^あ稚^ち彦^{ひこ}は^たを^た

皇^みを^た射^やる^も矢^やの^{たま}け^りを^た
 天^あ稚^ち彦^{ひこ}此^こ矢^やは^た為^なる^も死^しと^{して}そ^の矢^やを^取て^は投^な
 る^も一^い抱^かむ^も一^い言^{こと}は^た矢^やあ^やま^り天^あ稚^ち彦^{ひこ}
 新^{あたら}嘗^し乃^は祝^いひ^し床^と几^のの^よあ^はむ^もむ^もき^も持^もて^皇
 一^い胸^{むね}先^まあ^りて^立ど^ろあ^るも^身ま^りて^皇を^送る^も
 世^よに^人人^を一^い矢^やを^取る^も本^{もと}の^死を^りし^も信^{しん}じ^し
 若^{わか}子^こ神^{かみ}社^{やしろ}ニ^に所^{ところ}あ^りか^くて^妻下^{くだ}照^て比^ひ賣^うハ^あ天^あ
 稚^ち彦^{ひこ}乃^は死^しを^悲し^むて^泣き^りふ^も風^{かぜ}は^吹送^はる^も也^{なり}
 て^天は^吹え^りる^も天^あ稚^ち彦^{ひこ}父^{ちち}天^あ津^つ國^{くに}玉^{たま}神^{かみ}及^{およ}び
 妻^{つま}子^こと^も天^あは^あり^てを^哭を^たて^て天^あ稚^ち彦^{ひこ}

神代傳説
 下巻
 一
 神
 國

か死する事を志すまのち疾風神を下してを
尸を天より取来りしめ喪屋を召して葬乃りしを
初むむと申すよ河雁を伎佐理持と一鷺を常持
と一雀を確女と一鶴鶴を哭女と一鳩を尸者と
一鷓鴣を綿造と一翠鳥を食人と一鳥を突者と一
熱てありし鳥を集て葬式乃りし後おろし
め八日お智親族集りて屋敷酒乃りし抽くひを
して志すびおとししりるをり味鉏言者根神
左は天稚彦は妹輩なるよ又跡まむつま一た友
なりしを天より昇りてを喪を吊ひ給ふ時よけ

神乃初りて天稚彦よつとよし似し里乃れを
天稚彦の父母妻子ら見あやまりてその子ハ死
びしてあまらるよわかまハ死んでおひし
ふよといひてをとり足をやまての川よるこ
びし初哭働ふ味鉏高日子根神大は怒りて吾志
と一初友の喪を初くあよまきく吊ひ来る所
何のゆゑよれを死人よゆがふ家ぞやと以ひ
く佩多る十卷紐を按てを喪屋を切倒し足を以
て蹴ちりし給へる蹴ちりしる喪屋ハ落て
山とちきり今英濃國の藍見川の河上にある喪



山といふ系山是なりまゝに重慶を切傷し多る
 大刀此名大葉刈とす以て禊とを世に人生と
 る人を死多る人よ禊するを忌むハ是を起なり
 と修徳の法て此味鉏言禊根禊ハありとあり容儀
 う休をくく丘谷又照やするばう里なりしが念
 をふくきて此所を荒さるあふ此時そ女弟下照
 比賣余も姓禊の尸を送里来てはととろ又あり
 くるか忌禊の中もて兄禊の名をあはさむと
 忍びて其外を奇を詠トあふ
 天のるやおと棚機乃うながさる玉のそとる

はみきある瘦穴玉もやみまふとわくま
 あがたきき老根の禊をや
 出此所をむ夷振とす一修徳ハ又一の修徳も
 まゝ一その歌ありそ歌又あまゆふふち又あ
 いまゝらそと石川うふちかふふち又あ
 たり又さしそろよはははははははははははは
 ふちあくあねどもはははははははははははは
 多きてあはまはははははははははははははは
 多きを今本文ハハハハハハハハハハハハハハ
 ハまゝ諸禊をめ集め修徳ひあきり又兼原の中
 國へ法をたけき禊をえびあふ天思兼禊及
 び法禊とち皆中々多る禊根裂禊の子を禊禊
 男禊禊と女禊と中以此禊の子は禊禊禊禊禊

神代傳説 下巻

神代傳記 卷之九 檜 園

段九十

内への里出と申上りひけるを豊原系水植園
はいまじあらびさやぎふる園をねどもよく静
め平げては子命は安園とあらしめしむべし
としてまねち子武三然と大人を経津主神武
甕槌神よそして天降し遂は荒振神どもをそ
ひ平げ大園主神をも和明をいめ大八洲園を平
定しあひしりくは次の茶よいへ里
経津主神健甕槌神大園主神とは同系
子よ事あふ事

かくて経津主神健甕槌神は天神のみらとけ里
をきて雲園伊那佐の小深といふ所は剣佐の伊
と天降るおの十拳剣を抜て波の上は逆
さすよさし多てを剣の鋒は安座しあひてさく
大園主神はむらひて申述あひくるはやがとを
からハ天神の汝よとハを孫みりとけ里を
里は使としてまねち汝が能せる豊原の申園ハ
天神の由子永くあらしめん庭と定めあひし
承知里故よやき二神をくごし孫ひて申園のう
ちをあらひ平げしめあふいりよ汝があらし

神代傳記 卷之九 檜 園

國を天神の所子になりて避中さむや否やと向
ひあひたきを大國主神いまごを詞を信ぎけし
て答へあひたきを吾ひそのよおをよま汝二神
務らくハ天神の教をきりてそがめくよまはる
まはよをあうけむべしと申さくハ天神のみ
あはれまはるむむの位む所を天神の所子天
下君と坐まはむ所の大官のづく造立を勉
らばまはれ此命を命よ避まりてそ宮の内よ
隠き待らひくわづハ天津日嗣をゆりまはる
しと答あひたきを二神ハ私あはれ及ぶく

まは天より王昇まは海がさ大國主神の所
その趣を中とめひたりは時言皇産靈神そ中
を尤まきく免しそま二柱の神をゆきそハ
して大國主神もゆ諭しをさくを今汝がい
ふ所をたぐよゆくよ深きそをありかるる
ゆゑまはるよ二神をきし路ふま汝が海のさご
る所の現世の事ハ今より天神の所子治めあふ
登し汝ハ今より隠きまはる神子を治むへし
汝がまむ登き天日隅宮ハ今を造備へしめむ
そ造管めさぬハそ所ハ廣く大ま柱ハ言くふと

神代傳説 下巻 卷之十 神代傳説

く板ハ廣く厚くまゝ田をも作らざりしむべし
汝が往來して海に舟をむるも言橋及び天鳥
船をも作らせ天安河も舟橋を送りしむ
舟橋を送りしむ天日命を以て汝が舟橋を
りさどろ志むべしと具に教護の詔を仰せしむ
りゆを大皇主神奉て天神の教のくはぐくは
慇懃なるをよきいりての背きあるべきを
が子ハ重代主神をとりしむ漁するを好
みて今三津の磯あり彼もここと此りの教
を中きのを上教奉りしむとて船背脛命

の神天を使者として懸世諸神と
舟のを車代主神の許まつるを
よしをとりしめ給ひける事代主神ハ
重代主神と都波ハ各たあひたるを天神の
みことれまいとをかゝるが父命宣し此
國をむ作ししむるをくあゆみしむる背き
ある事あしむとすてを系する船の袖を
た布けて天の逆子を青柴垣よおりて隠れ給
ひたり此神の徳をあらはし大和國葛城郡鴨
都波八重代主神社とす是なり此神八尋

神代傳記 下巻 一

大石をよの上よりけりて此のより経津彦健
 甕槌二神をよの免す中あひりふハ汝らいなを
 る神の事を吾國は事をもよのびくよそのい
 ふやいでよれ汝等と力くよまをよわきよの
 汝が身をよむと中あひり終を健甕槌神を子
 をよせよ汝柱のよよよ取やよよよ劔刃の
 然とよよよよよよよよよよよよよよよよよ
 退きぬ次は健甕槌神は名方神の身をとりて蓋
 ぎりをあひぬく振とひよぎて投離あひけきバ
 名方神を叶ひひよよよよよよよよよよよよ

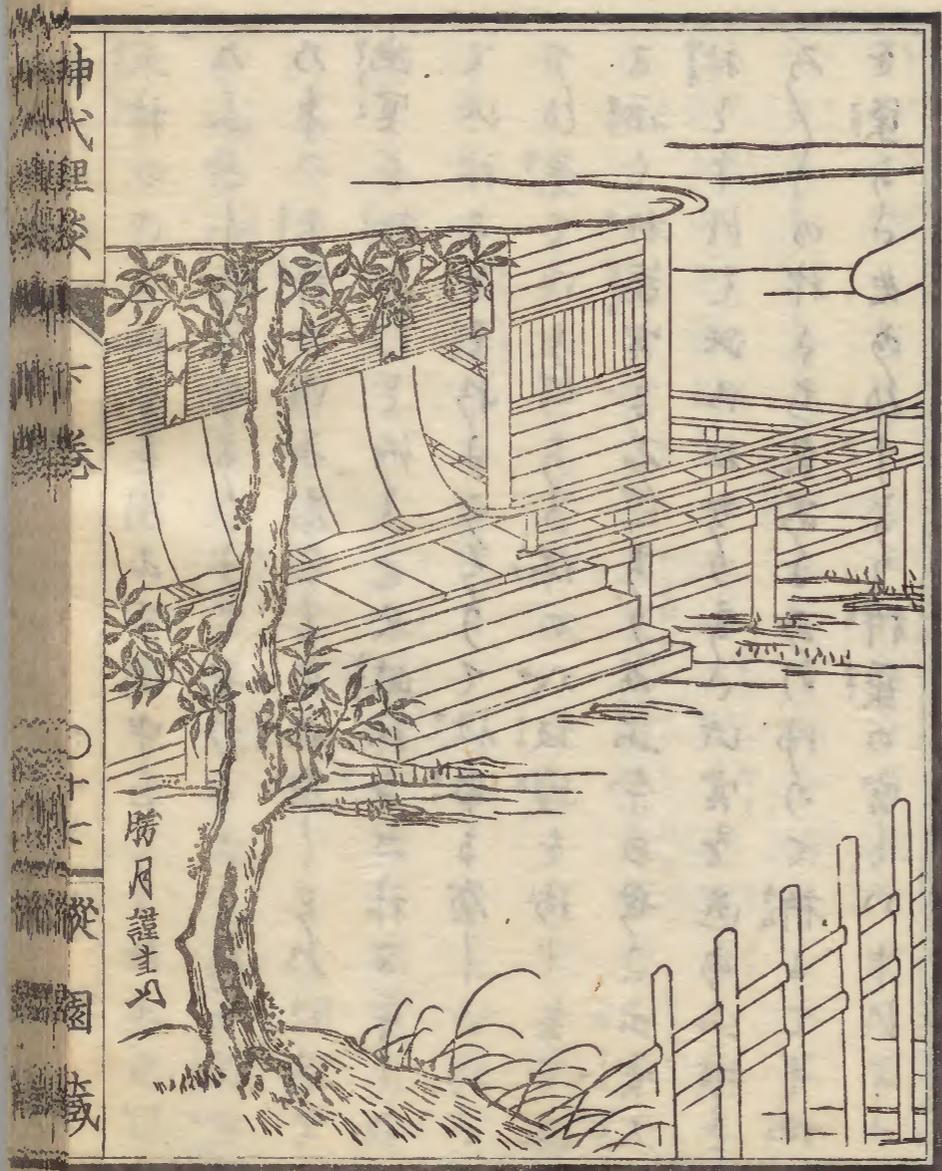
去あひけきをよよよよよよよよよよよよよ
 源方如湖よ追話了已は殺さむとよよよよよ
 名方神侘て中あひりよハ何とぞわの命をバ助
 け給ひてよ今よりよよよよよよよよよよよよ
 へ出り給ひてよよよよ父大國よ神兄事代主神乃
 河よよよよよよよよよよよよよよよよよよ
 と此里乃まよよ天神の事よよよよよよよよ
 ひける是今よよよよよよ信濃國神訪郡よ神祝
 か神祀る南方刀美大神なり此神の後神を八坂
 刀賣命とす凡官帳は南が下の神社二座と有く
 俗上は源方下の神社とす二社か

神代傳言
 下卷
 神代傳言

大健甕植神ハ何々又まゝお雲園は御皇孫
して大至至神よりあひらけを汝る子ども事代
五神健は名方神ニ神と名又天神の作の神は
連ひまゝとては遠中あり汝あゝる神のふ
と向ひひらきバ大周至神答をわの子どもをらか
く救は後ひまゝ上ハ某まおいていゝで違ひを
らむや此系は中國ハ仰のまゝ奉る座とを
しとを防ぎたゝるふをたれはバ中は諸神お
ととよふせゞべし今やを避ある上ハ備の防ぎ
多かふをのあゝむまゝるが子ども百八十神

ハ吾子より代主神先ごちてはくへあゝるを習きな
る神あるよりなりとむと救を及びあひたりさ
て大國主神ハ皇孫命後大和國よはりあきむ
るをくめてをうり志をあひてはみづのりの和
魂を八咫鏡を取託弦ひてをを倭大物主櫛甕玉
命と名を称て大三輪よあづはりあしり免弦
ふ今大和國城上郡大天神大物主神社と名をな
五神子味鋌高日子根命の魂を葛城の鴨よ弦
りまはしめあふ今葛上郡高鴨阿治須岐託彦
根命神社と名をなり事代主命の魂を飛鳥よ

神代卷 第十四 神代卷 第十四



神代經

勝月謹書

神代經
卷一
神代經
卷一
神代經
卷一



神代經

卷一

神代經
卷一
神代經
卷一
神代經
卷一

天祚の法子此房を用ゐて國中をもちひ平らげ
ぬふ登し居て今よりして吾つものさどゆる現世
乃奉ハ天祚の法子ある一先居し居れハ退て
幽冥を知らむと修る是又岐祚を二祚とすくめ
て此祚よりよりなるよりして仕奉る登し居る
戸ひ竟て居る所の隅の八坂瓊を跡し居る
又永く杵築宮なる志ありあり今この世より出雲大
社とすは此法社なりまはけ宮を造あふ時を
ろくの祚とち宮ありありありて杵築を造りて
を築うく先ありより杵築の宮とハ中れま

百八十祚とち集りて居厨をさて酒を造て百八
十日あまび多岐し居ひしを佐書とすハ
ハ十祚の法子祚則大宮まはけ大國主祚杵築の宮
法祚里成り時言皇産靈祚神皇産靈神天孫日
命みくくは皇あまはけ汝ハ今より大國主祚
居るへて皇孫命乃法代々を永くいなる
登し居ると作付る是ハ皇國造か世々杵築宮
居るへありて祚の禮下皇臣の禮下とて朝廷
居禱乃神室をあり祚宮の吉詞といふはいなる
居る中上る祀なりとす傳いなる水戸祚の孫

神代傳記 十卷

八玉神を以て杵築宮の神供の奉を造るさど
しめらむる小楯八玉神猶もなりて海の底よ
入海底の赤土をくひ出て天の八十平窟を作り
海布の柄をとりて火キリ白を造り海尊の柄
を以て火キリ杵を作り火を鑽出して大祝祠室
中あひけるを此吾燧の火を高天原よん神皇
産靈御祖命の登陀流天の新築の煤の八束垂る
まぐ焼拳げ地の下ハ底津石根よ焼凝りて栲縄
の千尋繩うち延へ釣ちる海人の口大の尾翼鱈
さくくは控依せ騰て栲竹のこをくくをくく

天の真魚昨献らむ視以上と白て御神供をとく
へちら獲きくくは経は主神健甕祀ハ岐神を
今導として於諸國を歴めぐりて荒振神どもを
神回しよとひ神をらひよ拂ひあひらむを
抽ひひる里一岩根樹立州の片葉も靜まりて園
中靜謐よ及びりきと星神天香々背男ハ天孫
星あつろをゆりくねを倭文神健彘命をまハ
くそ回ちしめあひらむるも外くまごらり
ハ経津主神をめぐりあまきぬふ山園りて
此必ハやまび及はちりきふなりとやあひり地

神代里談 下卷

神代卷 十九 神代卷 十九

を山^{やま}西^{にし}と^と中^{ちゆう}て^て祠^{ほら}を^を造^{つく}り^して^て天^{あま}石^{いし}楯^{たて}を^を造^{つく}り^して^て後^{のち}天^{あま}又^{また}還^{かへ}ら^りと^と一^{いつ}時^{とき}は^は乃^{すなは}小^こ流^{りゅう}と^とま^まひ^ひ一^{いつ}杖^{つゑ}甲^か戈^が楯^{たて}劔^{けん}玉^{たま}を^をあ^あと^と一^{いつ}常^{じょう}陸^{りく}國^{こく}伝^{でん}た^たん^んと^とと^とめ^め至^{いた}る^るひ^ひさ^さて^て二^に祢^ね渚^{しよ}と^とま^ま白^{しろ}雲^{うん}と^とま^まて^て天^{あま}より^{より}上^あり^り天^{あま}照^{てん}大^{たい}正^{せい}神^{かみ}言^{こと}皇^{すまみ}靈^{たま}祢^ねの^のは^は前^{まへ}と^と出^いて^て葦^{あし}系^{けい}の^の中^{ちゆう}國^{こく}ハ^ハ己^こノ^の神^{かみ}靈^{たま}ハ^ハお^およ^よび^びと^とる^るよ^よを^を具^{たも}つ^つ奏^{そう}聞^き及^{およ}び^びみ^みひ^ひたり^り此^{こゝ}時^{とき}大^{たい}國^{こく}主^{ぬし}祢^ねを^を子^こと^と代^{しろ}す^す祢^ねハ^ハ八^{はち}百^{ひゃく}萬^{まん}祢^ねを^を天^{あま}の^の言^{こと}市^{いち}と^とり^りし^し所^{ところ}ハ^ハ今^{いま}合^あを^を一^{いつ}め^めす^すと^とる^るの^の祢^ねと^とち^ちを^を造^{つく}り^して^て天^{あま}又^{また}昇^あり

皇^{すまみ}と^と歸^{かへ}順^{じゆん}の^のち^ちと^とを^を奏^{そう}し^して^てあ^あの^の時^{とき}ハ^ハ言^{こと}皇^{すまみ}産^{うぶ}靈^{たま}祢^ねを^を造^{つく}り^して^て後^{のち}天^{あま}又^{また}還^{かへ}ら^りと^と一^{いつ}時^{とき}は^は乃^{すなは}小^こ流^{りゅう}と^とま^まひ^ひ一^{いつ}杖^{つゑ}甲^か戈^が楯^{たて}劔^{けん}玉^{たま}を^をあ^あと^と一^{いつ}常^{じょう}陸^{りく}國^{こく}伝^{でん}た^たん^んと^とと^とめ^め至^{いた}る^るひ^ひさ^さて^て二^に祢^ね渚^{しよ}と^とま^ま白^{しろ}雲^{うん}と^とま^まて^て天^{あま}より^{より}上^あり^り天^{あま}照^{てん}大^{たい}正^{せい}神^{かみ}言^{こと}皇^{すまみ}靈^{たま}祢^ねの^のは^は前^{まへ}と^と出^いて^て葦^{あし}系^{けい}の^の中^{ちゆう}國^{こく}ハ^ハ己^こノ^の神^{かみ}靈^{たま}ハ^ハお^およ^よび^びと^とる^るよ^よを^を具^{たも}つ^つ奏^{そう}聞^き及^{およ}び^びみ^みひ^ひたり^り此^{こゝ}時^{とき}大^{たい}國^{こく}主^{ぬし}祢^ねを^を子^こと^と代^{しろ}す^す祢^ねハ^ハ八^{はち}百^{ひゃく}萬^{まん}祢^ねを^を天^{あま}の^の言^{こと}市^{いち}と^とり^りし^し所^{ところ}ハ^ハ今^{いま}合^あを^を一^{いつ}め^めす^すと^とる^るの^の祢^ねと^とち^ちを^を造^{つく}り^して^て天^{あま}又^{また}昇^あり

神代卷 十九 神代卷 十九

ちち天太玉命を以て皇孫命の由りて
 此大神を祀ひ祭らしめあふ天兒屋根命ハ神事
 の宗源をつかさどる神なるを以て太兆の卜術
 を以てつめあらしめあひ祀は時經津至神を
 以て齋の大人多らしむかぶお申るは神のま
 多の名を齋主神とも申は此神ハ東國の攝取の
 地に坐し今下總國香取郡香取神宮是なり又健
 甕槌神ハ香嶋天大神と申は今常陸國鹿嶋郡
 鹿嶋連の齋祀る鹿嶋神宮是なり時ハ大國至神
 中あひけるは天照大神神ハ天原を治め終るむ

皇神孫命ハさう葦原中國の八十魂神を治め終
 るむすねをみづから大地官を治め終るむ
 一より此神を大地五神とも申は是ハ大和社に
 坐し今大和國山邊郡ハ大和坐大國魂神社と申
 是なり此大神天より降り降りあり小時は膳祀
 らしめしる系系を飯祭と申は又ハ重る代系神
 ハ天磐苗を伴ふ皇天押楯天狭弓杵を皇孫命に
 ありて内あふと不ぎり成りて神ハ死多直長柄首
 など申氏どもの祀に内在り

皇孫通々杵命由天降のり并言千總宮

神代但説 卷之三十三 神代卷

皇孫命君と坐し居さ玉ちりて教の傳くは天降
玉命ふとゞとめく傳ひて天兒屋根命天太玉
命天宇受賣命伊斯許理度賣命玉祖命あはて
五部緒神まゝ天忍日命及びむをろくの傳は神
ちを伝ふり彼岩戸より玉命あひける時禊祓
まろくハ咫鏡まゝ返佐と男命の獻玉あひて天
叢雲劍二種の神宝を以て亦く天日嗣の由重と
定めあひます彼岩戸の時玉串玉取着玉
ハ尺勾瓏大國主神の獻玉ハ國平の廣彥常
世思兼神布刀玉神天手力男神美幡豐秋津比賣

神保せて四柱の御靈實外は護齋の鏡三百子鈴
一箱を添ふはあは利意くくくくくくくく
て天照大神祓左右の大神手は清鏡とは鏡とを
持指あは皇孫命は授てあは傳りく大ハ洲豊芦
原水徳國ハ子の孫の世と君と坐し居さ玉ち
り皇我宇都御子よろく天日言は登るは
して安國と平ららく天日嗣志ろくめは登り
此鏡ハわが魂とて吾を見るはあは宮殿
をおゑくは床をそおして齋ひ玉命あは
寶祚の長久きむあは天地とそ色はかぎりな

神代里談 下巻 三十三 從國 歲

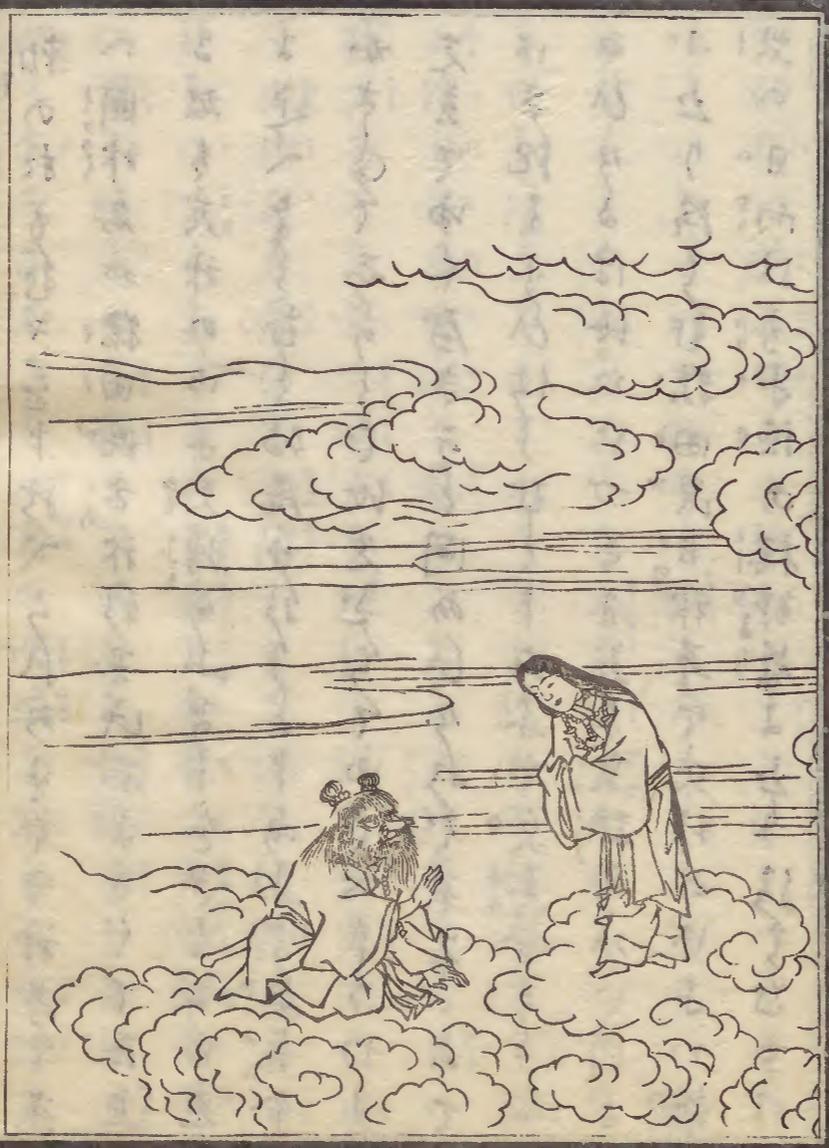
のるべしと云ふと石ぎたむして授けたりあひ
けりきて天兒屋根命アマノミヤネノミコ天太玉命アマノタマノミコ二神を
召て勅とまひて汝二柱の神もおふ宮殿のう
ち又侍らひて皇孫命の由緒の事をはかきとま
て改政をとりしふ屋と行々此こ申急よ此
二神の由霊實タマシといと上代も天照大神神の由
霊實タマシといよ伊勢の内宮の由お殿と後皇の由
しを後と會度の外宮と遷うつすしとまきき次よ天手
力男神チカラノカミ萬幡考マンフチノカミ秋津比賣神アキツヒメノカミに於て伊勢の依形ヨシガタ
又結りぬ今多氣郡タケノ佐那神社サナノカミ二座と中比賣

あり次よ天懸大神アマノカケノカミ國懸大神クニカケノカミ八紀伊國名草宮ヤマトノナクサノミヤよ
袛王ミコあふ今名草郡ナクサノ日前神社ヒメノカミ國懸神社クニカケノカミと中比
賣ミコ是なり次よ登由宇氣神トヨユキノカミ是ハ伊勢の度會タケノ外
宮ミヤよ袛王ミコあふ次よ若伊魂神ニギハヤヒノカミ八卷向ヤマトノの穴師社アナシノカミよ
坐イマス以今大和國ヤマトノ城上郡キリノ卷向ヤマトノ若伊魂神ニギハヤヒノカミ社カミ是なり
まよ神魯岐神カハルノカミ魯美命ルミノミコ作ツクリよまき天降宮アマツミヤよ
はト向皇ムコトノミコ天降祝詞アマツイハヒノコト乃太妹皇オホメノミコと云を以て天神
社カミ國社クニノカミを崇祭アガヒらしめ好ヨシひまき皇產靈神タマノミコハ
まは天降靈境アマツイハヒノサカイを遠皇トホノミコ天降神籬アマツイハヒノカミをカらたて
く皇孫命タマノミコの由タメ為ためよいとひまきと汝天兒屋根

命天太玉命ハよろしく天降祓籙を拵て芦原
中園なかつゆよくだまして皇孫命の内うち為なふいとひあるべ
しはよ太玉命ハあろくの伴男祓をひきあて
各手職を以て法しほくある事天降みろど此儀式
乃なごごきよと作付つくは法祓を陸りくはきしめ
天降あましあふくは皇孫命ハ行幸いりまの由よしをほひ
由供の祓はらちよある事あはくは体たまて天
降あましはさむと拵つくはくは系時けいじは内先うちまむらひの祓
立たち上かみる中上なかつかみるハ天の八衢やち又あやしき祓
あり手祓鼻たまの長なが七咫ちち背せの長さ七尺しちせきあまり上う

ハ天系あまのつぎをたらし下ハあしを中園なかつゆをたらし
眼めハ八咫鏡やちかみのごくちりし上かみを中園なかつゆをたらし
ち由供のうち祓祓を拵ハし同おなしめ給たまはし
し系時けいじを言問こととあきくむる事あはりし事
は天照大由神あまてらす言皇産靈神ことみまひ天宇受賣祓あまのう祓をめし
汝ハ女祓めが祓を拵はし所ところの祓はら面鏡おもてかみ祓を拵
むゆを拵はし汝なはりし事あはりて今皇孫命いまみまひ
天降あましはさむと拵つくはくは系時けいじは内先うちまむらひの祓
くして居ゐる事同おなしはりし事あはりて今皇孫命いまみまひ
命みことかりし事あはりし事あはりて今皇孫命いまみまひ





勅のれむむきを中ねぐらねり世を神きて某
ハ國神名ハ猿田毘古神外皇は不よりて死在
る故も天神の内子天孫あふよきをきくゆね
又遠へきくむくゆねゆりゆりゆりゆりゆり
かさめてあつむむむむむむむむむむむむ
先立てゆく履きうと同ぬひりぬを某先ふて
ほき紀もひはひはひはひはひはひはひはひは
ぬひりぬはぬはぬはぬはぬはぬはぬはぬはぬは
不よりぬもむ猿田毘古神外皇は天神の内子ハ
紫の日向言子種ノ穂穂もよゆりぬもむむむ
神イイ言

ハ伊勢水狭長田五十粒の川上よるべし吾を
何よりくる神ハ汝なりぬよろしく吾を送り給
ふ給しと申あふあふ天字受賣命立のゆり
吾をばあふあふあふあふあふあふあふあふ
天降日子番依途々藝余よみくく女もくく天の
懸座をもち天懸戸を押ひて此を床敷を以
て大御身を覆ひて天降しなるゆり彼猿田毘古
神をば先よるくくの天懸日命背は天懸紐を負
ひ臂は稜威の言鞘をつけあふ天枕弓をぬ持天
波く矢をもちささく八目の鳴橋を副りち頭槌の

神代里談 下巻 二七 従 園 城

神代傳記 卷之七 天孫傳記 天孫傳記 天孫傳記

鈕をもち大久米の属をひきぬて由緒多し
天村雲命天玉串をとり拈天忍雲根命天降祝詞
を宣て天の浮橋に出た多せ給ひ
と多信天の八重棚雲を押しけ後威の道別ち
却てけきよ猪田畏古神の中へ又連をひた
して築紫の日向乃高千穂の穂籠峰をせゆく
皇孫ぞくろりて大目孫を以て天靱負孫と
爲あは天靱負孫といふ号のちめよゆ孫
今天忍日命ハ又の名孫天孫命とも天孫
本日命と産霊神の子安年順比命は子よて大

侍連久米直淳穴壺門部連佐伯連なと中氏と
との祖よゆ孫次子天村雲命ハ天底立命の子
を天嗣杵命と中氏命とハ明日を子天孫杵
命生子天玉雲命の子ありて伊勢朝臣額田部宿
祢度舍孫主と中氏と名の祖よゆ孫次子
天忍雲根命ハ又の名ハ天孫天兒屋根命は子
りあり子皇孫命ハ高千穂の二上峰より降り
むし山石をくらくして皇孫を志すは色
め色及えよのくべして人々皆道よよと里水
こよ大甜小甜といふ去塚孫二人ありりふか

神代傳記 卷之七 天孫傳記 天孫傳記 天孫傳記

神代傳記 下巻 二八 抄 四 神

あよ出たまひて皇孫命みまのに中上乃るをよろしく皇
孫命みまのの大法ほほ手を以て稻穂いね子種こねをぬきあひそを
を種ねよ新あらして四方よはま記ちしあふべしそお
の川がくく時ときてあきくあなるべしとをくくなり
りせハま新あらをちけ古橋ふるはしからが中上なかつなふめく子
穂の稲穂いねをぬきて種ねと新あらしはまのくく四方よ
あきあひりきを果はして天色あまをぬやうりて物色
たどめて時ときくうまなりぬけゆをぬきくわ
を言こと子種こね二上ふたのうへ家いえとハ中上なかつ一語ひとこと傳つたへけそわより
契あきの言こと千種ちね穂日ほひ二上ふたのうへ家いえ遷うつりいでましと新あらよ

紀國きこくをりとのぬきをむと香山やまめうち新あらる曾そ履ら里り
乃山のの峯みねよりお多おほくをぬきあひて吾田あいのか笠かさ撲つの古ふる橋はし
よ至いたりぬひそ登のぼる竹島たけしまとゆふ新あらる登のぼりぬひそ
地ちを市いち以も詭まが托たくちして此地このちを朝日あさひ乃の垂た刺さ園えんゆふ
日ひ乃の日ひ照て園えんちりすぬハあしは住すむむとあふと
宣のたまひて新あらる所ところは新あらる事こと勝か園えん務む長なが夜やといふ新あらるを
出いしてあしを登のぼるのぬきを必かならずと古ふる橋はしはけ
水みづをあしとぬきとより基もとの住すむ必かならずと今いま
新あらる水みづ子こはあふしとぬきかくも心こころの満みちな
るしと古ふる橋はし上のうへにぬきをぬきぬき此こゝ所ところを大おほ官くわん

由ゆ式しき里り談だん 下した巻まき 二ふた八はち 抄しょう 四よ 神かみ

神代卷 下卷 三十一 從 國

所と出定免控を初免て大官を造立控を
て永く世を治るるに於ては
言千種宮と申すを事徳國孫長狭神ハ鹽樞神ハ
此鹽樞神と申すは伊弉那伊弉美大神の子なり
て皇孫命天宇受賣命より出づるなり
先を以てひつゝまづ猿田毘古神ハ汝が
らち中多水を汝送る中登る神の名を汝
ちがぐに名を履て治るへある履と保する色
やうて天宇受賣命ハ猿田毘古神の乞ひし由
ち小伊勢乃五十鈴の川上におく送り性ぬ今伊勢

國志郡ニ阿射加神社と申すハ此猿田毘古神
乃由社あり出後世まで宇受賣の職に治る
へある女官を猿女君と申すの紀ありと傳傳ハ
さて宇受賣命ハ猿田毘古神を送りてうへ至
りて海原の魚どもを治るゝく進み集めて汝
ら天神の御夕の法覽は伊弉のへあるむやと同
ひ乃世を治るゝの魚ども皆つゝくを治る
中乃世を治るゝ海氣と申す魚乃は海を中
さぐり皇女乃を宇受賣命ハ魚をふくゝるひ海
氣をくゝつて此口ハあゝくね口なりと云

神代卷 下卷 三十一 從 國

紐小刀をもちて其口を裂あひたりを今も
 此魚乃口さけ多るゆい後り傳へまは後
 此代まで島の速贖を秋る時ハ可なり
 君らも賜ふるの紀ありと申傳ひまは
 神伊勢の阿邪河に祀りていづる漁を
 比良ま貝まを昨まを海ま入てを
 沈ま居ぬふ時の名を底度久魂と申
 伝ふだり時の名を初ま多都魂と申
 く時の名を阿和佐久魂と申官社三座
 を祀りて三つの中は此に精田畏古大
 神八宇

治古公の御よは産いけ神の子を吾
 と申は又の名ハ伊賀神まは此神の
 地を伊賀と申は又天兒登根命皇孫
 前よ傳ひて天懸雲根命をめて皇孫
 の水ハ此玉の水天津水を加へて
 神魯岐神魯美命乃はあは伺ひまは
 られり身を天懸雲根命ハ天の浮雲
 といふ天よ昇りてを車を天神ま伺
 天神天玉串を授めひて此玉串を利
 より朝日の照りあする由て天都祝
 言の太祝詞を

神代卷 十一 神代卷 十一

室中登一のく室たを必五百篁生いでるを
より天乃八井もき出づるを以て天海もと記
こゝ免ぎとれ茂へ振をり皇又大孫の命天
くぢりあふ時天村野余太玉串をとりて
さちて西供仕まつりこゝは法神十りて
うるあを中つ國の水の塔に上り夕の
天の村野命をいづるまきと上り夕の
まぶ荒き水をめよるまきと上り夕の
べ余の供仕まつり天の村野命をいづる
あま中速もひ皇孫の命をいづる
を口まきさきまひづる政を中付た
をひまは盛れも界り玉の櫛よいてきて
の水を八盛れも界り玉の櫛よいてきて

あまの孫の命をいづる
を口まきさきまひづる
をひまは盛れも界り玉の櫛よいてきて
の水を八盛れも界り玉の櫛よいてきて
あまの孫の命をいづる
を口まきさきまひづる
をひまは盛れも界り玉の櫛よいてきて
の水を八盛れも界り玉の櫛よいてきて
あまの孫の命をいづる
を口まきさきまひづる
をひまは盛れも界り玉の櫛よいてきて
の水を八盛れも界り玉の櫛よいてきて

神代但謠 下巻 三十一

段一廿

神代傳言
三十一
神代傳言

事ありて山のあらしひ止たるよ
我はて
宗本り終し初を折ふて手不もと
し海りあふ
土地を神集の形覆とす
此中語傳り

迹々藝命木花之佐久夜毘賣命をめぐ

あふ多美皇太子は誕生は事

手後迹々藝命笠沙の縁とり
所は行幸はむ

乃ふ時う休ちしき雲女を
は逆して汝は誰かむ

まめぞと問あしむをを
めはるよ妻は大山津

見神の女もて名ハ木花
之佐久夜毘賣とす

又の名ハ豊前田原
之妻とす
又の名ハ豊前田原之妻とす
又の名ハ豊前田原之妻とす

大か自神中上あひ乃を皇孫命
汝見才あまや
と問をを終ひ乃を
姉ひとあり名ハ石長比
賣とす
中上あひ乃を皇孫命よ
之室ひけ
はるよを汝を免き
むと問をを終ひ乃を
妻ハ元は善中上
乃が
父大山津見神よと
ひあふ皇孫
命尤もおひめ
しを妻は佐久夜
を以て大山
津見神よとい
きあふを
大山津見神
をす
て大よよろこ
びを姉石長比
賣をす
海を百取
の札よさ
めく
汝を乃を
つとあら
べと
め

神代傳言
三十一
神代傳言

花のりえうふうつろふおぐくかところむむと
そ誼ひすめひなる世の人能壽命のやうく
短くちを来つるす乃りたりと後傳ゆあは
磐長比賣命ハ伊豆國の雲見山に隠れぬ今加
茂郡又伊波乃以咩命神社と申是形り木花之
佐久夜毘賣命ハ駿河國の富士岳に隠りぬ今
富士郡又富士淺間神社と申是あり俗又富士
本宮と申
す其母木花之佐久夜毘賣命申上ぬひけるハ妾
已ハ天神の肉子をちりて今子にむ登き時を
きり天神の肉子を私に養ふと申ハ此多りぬ

此よりを告ると申ぬは皇孫命あが
りひ終ひておのふは汝たぐ一取小して娘め
まことごとくおむはるけりそハあはくハわが子
不阿らびのちりて玉祿の子なるべしと宣ひけ
るむ佐久夜毘賣命深く恥くみく妾のちりぬ
子と一國祿の子なるむハ養む時うあは
幸あはとと一天神の肉子と申すまは必そ
なる登くと誓ひてまねち戸なき室を傳り
そ肉入里去を以てを室をぬりふさざ子とむ
時となりてそを戸室に火をつけてぞうとぬひ

神代傳言 下卷 三十五 栴園 莊

竹のそやいとありぬ此故より所を竹屋と名づ
く今の世まで考跡と形く臆帯をきつと竹刀を
用くるを祢代よりの習なりなりと中傳に此時
木花く佐久板毘賣命占ひ定めは田を獲名
田と名づけてそ田の縮を以て天紺酒を造皇
浪田の縮を飯よりちて餐の積を以ひあふこ
の櫻大刀自祢と毘賣命の又此名なり力を合
せてはより祢を答虫祢と中伝は伊勢皇相
皇社と然あふ熊官帳は曾鹿郡轉はて木花之佐久
板毘賣命ハ誓の詞ありありあまて皇孫命の由疑

はとけくねどもたなき終よあうこづひ終む
しは詞を恨となりはくまは詞をたかほしたま
はぎまゝのハ皇孫命を慈へあひてある時終
トのよは歌
おき川原ハ遠まはは終むとさぬどくもあ
さハぬのりよ漢つち香とを後皇孫命ハ年久し
くは世志あしめして遠ま言千種あは崩衝ま
は日向國可愛乃山陵は葬め奉りぬ此國陵高
城郡水引の郷
火須勢理命火遠理命山海の幸をのへ

廿

火須勢理命火遠理命山海の幸をのへ

火須勢理命火遠理命山海の幸をのへ

神代但説
下巻
三十一
抄
三十一
抄

あふり兼火遠理命海宮よ玉正内て
豊玉毘賣命よ娶ひあふり

己又上よ中きるづく皇孫述々藝命の由子二
程ゆ〜ける中よ由兄火遠理命ハ海よ出
て魚を釣る子を由好成りゆと由相そのあり
る由海幸彦と中由由火遠理命ハ山よ入て
獸を狩る子を由好成り度づくよ由相りのあ
る由山幸彦と中由由成りよ兄命ハ由あり
風ゆ〜づくよを利を失ひあふり時あり弟命ハ雨
降る由成といへどもいつもを利を失ひあふり

なり兄命ある時弟命よむうひて吾と汝と海山
の幸をのつて成らむといふよと汝とまひを由
む弟命あつるべしと由由成り成りよを幸を由
成りへ成成る由も由火遠理命ハ弟命の幸弓
幸矢を指て山よ入て獸を由りよ由成りよ由
日にして乃と汝と汝とよも思ふ由火遠理命ハ
兄命の由を由指て海よ出て魚を釣るあふり
とらの魚をと相あを代到へて釣るを海あふり
ゆひあひ由手をを〜して由あひぬ時よ火遠
理命ハ幸がへの子を大よ由後悔ら成り弟命の

神代但説
下巻
三十一
抄
三十一
抄

神代傳言 下巻 四十一 林 園 莊

世む火遠理命をたまたむ世に成る兄命と海
山の依知をのへありしかや世に活て兄の禊を失
ひより兄志きりまを禊を乞ひしるも別ま多
くの禊を作して償ふといふとさうけは後失ひ
たるを空に禊をほむるを欲せりや世にいふと
世為成きやうぬき申あるましく位怒るなりと中
あふ塩槌禊十さねなるハ僕君は世為まひと
乃方術あり深く怒へあふ成ううぶと中よて囊
此中よりひとりの玄拵を取て地よ投てまを
世バ忽竹のちや〜となれまをちを竹をと

至てる云々 禊百は小禊を 目録 終とハ大作して火遠
理命を宗せたまはさて教へたまはるハ僕此禊をた
〜流しゆてまげ〜おま〜ぬき ぬき ぬき ぬき ぬき
〜まみち〜まをまて 往あるまは魚鱗の如く遠ま
〜る宮殿ある〜是綿は見禊の宮ありま門ま
まりあちま傍なる井の上ま湯禊のつもの木何
〜禊登〜ま木の上ままげ〜は座あるま〜ま海
禊の女兄をまてまの〜ま子ある 登〜と怒ま教
へままて海の中ま推をまちまぬまを禊おの
かろ沈ま〜り火遠理命ハ鹽槌禊のを〜へ〜ぬ

神代傳言 下巻 四十一 林 園 莊

神代傳説 下巻 四十二

けのさゆは井の底より川を流るる水を取きてあは
れ見けるよきやのゆる社夫杜の末の上より阿
ゆは〜怪しふふらふ火を理命を侍女より向
て吾もあを指さしめよと乞ふ侍女はあをち
水を酌てあは玉の蓋も蓋りおそふ〜なれ終
て命をあをを飲めをば〜舌頭は纏ひあは白
玉を解て舌口よふく〜て蓋の中よ唾〜あは
る水を玉蓋より蓋付て放さ印とせは〜を交
又なれは侍女止事をゆぢ玉の流き〜るま
に指返りて玉を思賣命よあ〜さる水を比女祿

玉を足あや〜て侍女にむのひを〜門外よ
人ありやと尋あひ〜を侍女あ〜て井上の
かつらあは〜と麗〜き杜まの浦を妾を吾玉
あ〜ひ〜り揚き〜るは〜とあひ〜ひ〜は吾
玉に〜はるか〜はさり〜て〜と貴くおる侍
人あを乞ひあふあ〜なり〜あをバ飲あを
〜〜か〜の〜〜此玉を唾入あひ〜か玉
此番よ〜を付〜い〜あ〜水〜も離さげせん方
あさよかくつきま〜るゆ〜は持ありて足せある
なりと中〜玉思賣命あ〜〜あや〜〜おん

神代傳説 下巻 四十二

神代傳言 十一卷

してひそくのよかて足あへむ侍女が中ぎりに遠
むべいをもあてやのなる海ををとおしりく
むんよめでる志むくく足あはしあひうへを入
てそ父命の中あひり新ハる宮の門をさうる
はしき人い海をりそ容貌貴やあにうてきん
みあうげあ天より降さるるをたあうバ天の幸あ
るべし地よりあさるるをたあうバ地の氣あるべ
し實よを悉しき聖へむあのみあきハ虚空とい
ふあのみああらむと市祿賛成りあを海神に
あしを起してうけあうま出て何ひ足てあの人

ハ天は日言の市子虚空は日高より海をりと
いひてやがて宮中へむあへ入る英智皮の巻
ハ重よの絶聖八重を交りさ終まよは後トあま
うやまひなるる大あうあうバ百取の机は種と
あまのをぬそあへて市餐養中上香女玉毘賣
命を婚せたりぬはて火遠理命にむあひありて
天神の市子まう海神を凌きて此あま入るり終
ふハのあある由は侍るやとうがくひあひり終
む火遠理命あまの子細を海神よ市物終終る
り星夜玉毘賣古神にた物終を承りて海原なる大

神代傳言 十一卷 四十四

小の魚どもを石集めり一彼物を吞ちる魚あり
 やと吟味い多き程多るにともく一の魚ども
 不あらし所由を中流を中よひとりの魚やなる
 は口女ひさしく口の病ありとて今日も集會せ
 ばみ川喉は鯉あまを抱くみあふるはとて結
 居いそ一彼物をとらうと北ある屋きると中流
 あくよおいて流れて口女を忍一或るを喉をさぐ
 る一あバ果して失たる物あり海神口女を叱ら
 ていそく汝口女今より後餌を吞るを許さどま
 へ天祿の赤子の法饌は形も形も許さどと中

渡一あひら星る後世あで口女魚を大石饌
 にあらげりてその紀ありと流傳ゆきて火遠理
 命ハ豊玉毘賣命は娶あひて海宮にとりし給
 ひ妹背の法中流むつあしく任事をあふる已ま
 三年よりぞたりのより家流不ハ赤杖とぬくいと樂
 一さ不なれと色程古白を思ひあふはるなきよ
 あらさねむある時大よ赤歌息抱むけるを巻
 玉毘賣命を赤歌を穿て父命は中あひけるハ天
 祿の赤子はあよとより任あふる三年も及べ
 どもいよご一まびと赤歌息の赤歌をきくは代流

神代卷 下巻
 神代卷 下巻

るよよよひ大よ也歎息控バ〜と何の申急ふ
らむと問ふひ乃をむ豊玉毘古命是をけてを舞
君又問まらるはを孰ま女の語るを承るに君
三年の間此所よ海へまをどとつねよハ歎き給
ふもあふま〜にみとひ大よ也歎息控む〜た
ま〜と〜り〜を〜帰必の必をあ〜も〜海に
やと申ら〜を〜乃を火遠理命命をよ志〜り海
あ〜よ足下の衆せらあ〜ゆ〜に〜唯あまきり
よあ〜を思ふ〜乃を尊ま〜をを嘆息〜り〜
ありと申あふあ〜よ海神あは鉤を麻出〜て洗

ひきよめま〜海宮の寶と持傳へ〜は潮満珠
涸珠あはきてあ〜りのを手鉤よ海へなりて中上
あひ乃海ハ君也海國は石ありをワガ所屬の
を乃よ中身て海浜を送まらら海へさては帰
國如上此鉤を兄命よ賜り〜む時竊りよ唱へ給
をむよ此鉤ハ貧鉤液煩物頃々鉤宇流鉤と詛
云乃よまひてみ〜び唾〜て後よよ投棄てあ〜
べあふ海へ〜と〜む〜ひ〜て授あふ海〜り〜げと
申てま〜と千二箇の珠を用る法を傳へあり兄命
言田を作らハ君ハ窪田を作らよ〜兄命窪田を

神代理談 下巻 四十一 從 國 藏

つづくバ君ハ言田を作らぬくあつる時ハ吾
を以てのさどきバ三年の間はあまふ兄命貧困
ま及ぶぞ一君をうらみあつて攻戦ふ事あり
母ハハ潮満珠を以て法のみくして浸しぬえ
バ潮さちまらば満て溺れくす一海をくす一後
して怒へ侘る時ハ潮涸珠を以て浸しぬえ
潮おのづから退て安穩なるべしまら兄命海
出て釣する時ハ君を海濱に立てて風をまぬく法
を以てぬえくすぬえくす沖津風逢津風を起し言波
をたてし兄命を溺らししをぬえくすぬえくすぬえくす

三廿 陵

くして苦しめあまふ兄命遂はハ君は志すべし
給ふ金と懇に教へたまひぬり利
火遠理命由歸國火須勢理命由伏の
事并太子鶴草背不合命由誕生の事
あまふ豊玉畏古命火を理命よ中上乃ふハ天
乃由子乃が海宮よ由來依歸ししたる事あり
こびりりの世も、是を忘き中由む今より後由
陸まぐ厚ざつといへどをりしハ石石出て
忘きぬらむわらぬとぬえくすも由列を惜し
ありさて海よまぬえくす鰐どもを悉くぬえくす集めて

神代卷 三廿 陵 神代卷 三廿 陵

今天祿乃赤子虛空は日言上は國は海をめぐりて
 とははら行くハ哉日ふして送なりてのへ里で
 と中さむやい川をたふして蒼へ中せと中
 らきく身バ鱗どとおのく身の本短のまゝに
 日限をはりて身中する中は一匹鱗あまを
 吾ハよく一日のうちには送なりて海を渡る
 中りねむる時此鱗をして送るまゝにむ但
 一海中を走る時小惶あまぬやうと信じて人を
 付べしと懇まいひふくめ鱗の頭は命を案と
 かりて送ぬしよりぬきふハちたどめいひしよ

遠るべ一日のうちに送なりしれを鱗のかへ
 らむとくる時命は佩刀の紐小刀をとれて頭
 又あつけたむして海へをりあひりさるゆ
 急よそ一尋日にをむ今よ佐比持祿と申し空の
 きり傳ひさて火を理命ハおとの宮よのくを
 あひ海祿の教のこくをたむしてあづを鉤を返
 しあひけるふそねよりさうさ火便勢理命次第
 次第と製しくおまらねむを境やまがく兵を
 たこして弟命を攻むとまねを弟命あは漸満珠
 をかゝぬむねをたのまにちまきて兄命を弱

神代卷 十卷



神代卷 十卷

神代卷

十卷

四十八

卷

四

神代



有郷故画

神代傳言
らせり火須勢理命争ひ多しかゆあふた代に
世今より汝よはのつて奴僕とるべし祢がもく
ハきくひぬくと侘あふ時は瀬涸珠をかゝぬ
を瀬木乃川うゝ返く兄命平のなりそ後す兄
命ハき紀の詞を憂愛して吾ハ汝が兄ありつ
での人の兄として亦は侍ある理ありむやとや
しあひけきむとを理命よと瀬満珠をかゝぬ
む兄命を足てのちふ登りてさふ志をてさ
山へ逃去まハを瀬山は登る言きあふ登まバ瀬
あふ樹まぬぐる亦命ハ兄命の逃去まおなきを

見あひてまゝ瀬涸珠を出しそを救ひあふま
た兄命初あふ時の才命海深まかてそがき
へむもやての風忽と起る言沙来りて兄命瀬を
とるゝと道るづきみちなきまははるゝと才
命又中あひるハ汝久しと海むらまおちそ
をバらるゝバよ地樹ある處へあふちハまね
を救ひあふくをしむきを活しあふ今より後
まお子孫乃あふ海で汝命の由候のあふりを離
ま代皇叔当皇人とたり狗人とあふてはあへ
らむとぞ中あひける時ハ才命命甫をやめ給

神代傳言 下巻 一五打 縦 園 藏

つを風やみぬ退きくたのびううあ根かりかく
て火頃勢理命の弟命の神往より浦に身をたらし
るを及バざるを志望みけううを深ま伏して後
をむすを乞中あひけきも火垂理命ハいさご
心とけげは神ををかろあを度か時兄命特
鼻をつけ緒を手のひくとを顔とよめまてやき
かくのどくく身をけがし死あり死をうけつ今
より永く汝命の俳優人とならむとて足をおげ
てまあまきを調くるみさるをまふびて初
めぬの足をひくさる時ハ足占を布く後まぬる

時ハ足をあぶ股まぬる時ハ左せをとり腰まぬ
る時ハ腰をもち左脇まぬる時ハ胸まぬるをお
き頭まぬる時ハ手をあげ掌を翹けまぬるして
腕入るまひりりよまて上代まハは神の法末を
る隼人ども天皇の法垣の傍を疑まぬ吠る犬よ
かまらまぬる時ハ時のかまぬをまぬびて仕へ
まぬるとあり是世の人失くす計をまぬるまぬ
申のめとなりと語傳はかくて火垂理命ハ天璽
をうけ傳へあひては世あゆみめあひりり其
火垂理命ハ吾田小橋若阿多年人阿多手手犬

神代經談 下巻 五十一 縦 織

養大角隼人日下郡二見首坂合宿祢乃と中
 氏とをの祖よは産ひ火遠理命さ即よ海宮より
 はゆり抱ハさむとせし時此地皇玉思賣命後容
 とし中上あひくるハ妻己よ娘とて天祿の
 法胤を海中は産むむの器多りまば不うむ産
 き時おりゆり君の許よ来るべし風波を
 うむ日あはば妻あは産ま産屋を遠ま
 づぬくと申あひしあ命ゆりあひて後務の羽
 を萱草よし産屋をゆきさあひくるよ手産屋
 のむひいまど萱合せゆきちどよ考玉思賣命大

形る飛よ来て海原をてらし風波を凌ぎては
 約のどし系りあふ時よ産屋月己よ満より
 のバ古腹の古なや堪ふさくしてあは産乃む
 祢を萱あハ産るをえおちり子あひて産屋入
 たまひぬけり古子産あをむとけり時産屋よむ
 あひてやぶ子うむ時よ産屋君あは産るを
 見ああ子あうおと中あひらふを産屋あや
 ぶるてひそのよ何ひ見あは産屋八尋産和産
 りあは産るよばひ委蛇あは産屋君を産屋
 産るてきとをを立去あひけり考玉思賣命大

神代理談 下巻 五十二 縦 園 載



源正母謹画

源正母謹画



源正母謹画

神代傳説 下巻 五十三 抄 國 藏

妹君の伺ひ見ぬひしを察してはんよいと碓の
しくもなしてはく作らざるハ日ねる海海を
通して往來を却とおひきたるが今もか
ちを見ぬひし中かへも碓のくもそと
中ぬひて産ぬふ中見をば美床覆衾は海くそ
を察して渚に並ぬひ今より後より奴婢をそ夫の
中許にぬる中あつばゆめの中なるぬまそ夫
の奴婢にがごとく来る事あるをゆめの中
といひきて已に立さるむとぬめは姓君を
ぬまか来りぬひ中出生のぬ子をば何と名付く

よろしからむと同様にぬ子をば日子波限建
鵜草薺不合命と名付ぬとぬ吾中法を姫神ハ
まふハち海海を塞て海宮にゆき入ぬぬ海陸
おのちハざる事のをとたりと怪傳ハ鵜草薺
不合命ハ誕生乃時大綿津見神の子振魂命四世
孫天忍人命ハ産屋に傳らぬぬ篇を傳て蟹をは
らひよこは席物等の中をつのちどりけのへを
しつ遠く碓の号となりて蟹とハチハ掃部
連らつ祖に産ぬは時化の婦人をむく乳母湯
母飯齋湯空としてぬるの碓をそぬく太

神代傳説 下巻 五十四 縦 國 藏

子をは養育抱ぢりたり是せよ乳母をとりて児
 を養ふ事の始なりと中傳ひさる火垂理命の又
 乃由子を武位紀命と中此命の子を櫛根津比
 古命と中此是ハ大和國造大和直久比岐國造所
 石玉造青海首など中此氏どのの祖よ此産れさ
 て瑩玉毘賣命ハ此産の時妓君の個尼あひし
 をうらめしく石玉をさきけりて是より此
 堪ぬをけし此児をさぐりみまむむより此中と
 せて此妓玉依毘賣命を海宮よりをたし一首
 の歌をなめよ

新代傳言 卷之十 神代卷 神代卷 神代卷

あらの玉女をさへひりてと白玉女君のさる
 ひいふよと有り皇女は奇の傳はあり人はい
 へど君がよそひしたへい此時火垂理命よ
 せあふはあへし哥

沖つ鳥鴨どく遊よわがのけし妹ハ忘れト
 世のあはれよこの法贈るのあをを奉致と
 唱へはより中傳ひさる火垂理命ハ言子種宮よ
 又百八十年法座に於て遊よ雪宮又遊所より
 傳へはよ言子種ハ西方なる言屋山上
 此濟陵今大間國始羅

神代卷 卷之十 神代卷 神代卷

神代傳言 下卷

謚を神武天皇と上なるハ此ミかどのほりよ
内座ゆくはくハ皇代俚談ニあるハ一ヤ録
外むあぬか一ハ

盛章著 神代俚談 下卷 終

附言

此書をどうか祖父森ガの翁盛が撰撰なるが實ハ一時ハ
筆筆ささびよしてまごわとな程ハ稿本の家ニ
存存れるを幼童ら此為ニ便便よ紀紀めめのぞくとて寫寫
傳傳ある人ニとて終終る是河河りけ至至然然るをこゝろ翁
ニ志志きく教教を受受ふる人々かさらひて此此を板
小小ありて世世ニ弘弘く甘甘味味ふとを予予ニさうりぬ予
ふくくびきたら否否くくや志志ひて乞乞ひゆとむ
るり其其ら父父の翁盛おほやけおとみて西京西京ニ
おちけけぐ此此事事なまうりて遙遙ガに消息消息して此

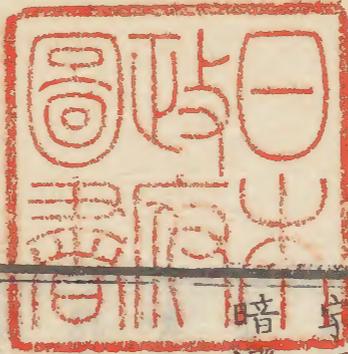
申代里炎 附言 從國

神代傳記 附言 一 抄 國 辨

事いゝのみとをうり起るゝえらるゝまへへ子あち
此所をのり真心よ思ひ終とせふ事をはひこぶる
にいあゝたてなむも心を起よ似るゝ所終とい
わうびとくも撰びやゝめくをまぢぬ稿本外を
盛愛とく校へ訂してとめかく老はらひまも
ところへおとされきゝて予謹してそは稿本
を讀考ふるよ本文ハ姑くおきてやあ後くは
細註などいおまゝ言たゝちぬらゝちせらる
る多し無きまゝめあゝ文はまゝ私に
りし程をくゝふ所記は阿ゝが終をき契て本に

ほゝよ浄書してあは人々よ授くる事とハな理
如いては校訂の間は予お言まほしき事ども
まゝ神詠古語の多々ハ幼童に思ひ煩ふべき多
し〳〵おぞ抄出て以てか註解をくゝる別
よ一卷として本編の附録としてゝふて明治六年
七月のほゞ先起るゝよなをかくいふて武蔵此
國府よ座を大國魂大神よはるゝまの猿渡盛
愛の呈

申弋里炎 付言 一 從 國 辨



猿渡盛章翁遺稿目次

大袂便蒙 一冊 古事記畧解 三冊

日本紀竟宴歌標註 二冊 古今序畧解 一冊

神代俚談 三冊 百首夜談 一冊

武藏總社傳記考證 四冊 おみぬち集 三冊

須あけ衣 三冊 ちよあけ衣 一冊

暗燈雜筆 廿冊 机右漫録 百冊

猿渡盛章著

神代俚談後附 一冊 嗣刻

明治七年官許刊行

發行

書林

大塚齋橋通北久寶寺町

伊丹屋善兵衛

東京日本橋通下目

須原屋茂兵衛

同 二丁目

山城屋佐兵衛

同 小石川大門町

雁金屋清吉

同 神田通新石町

同 店

